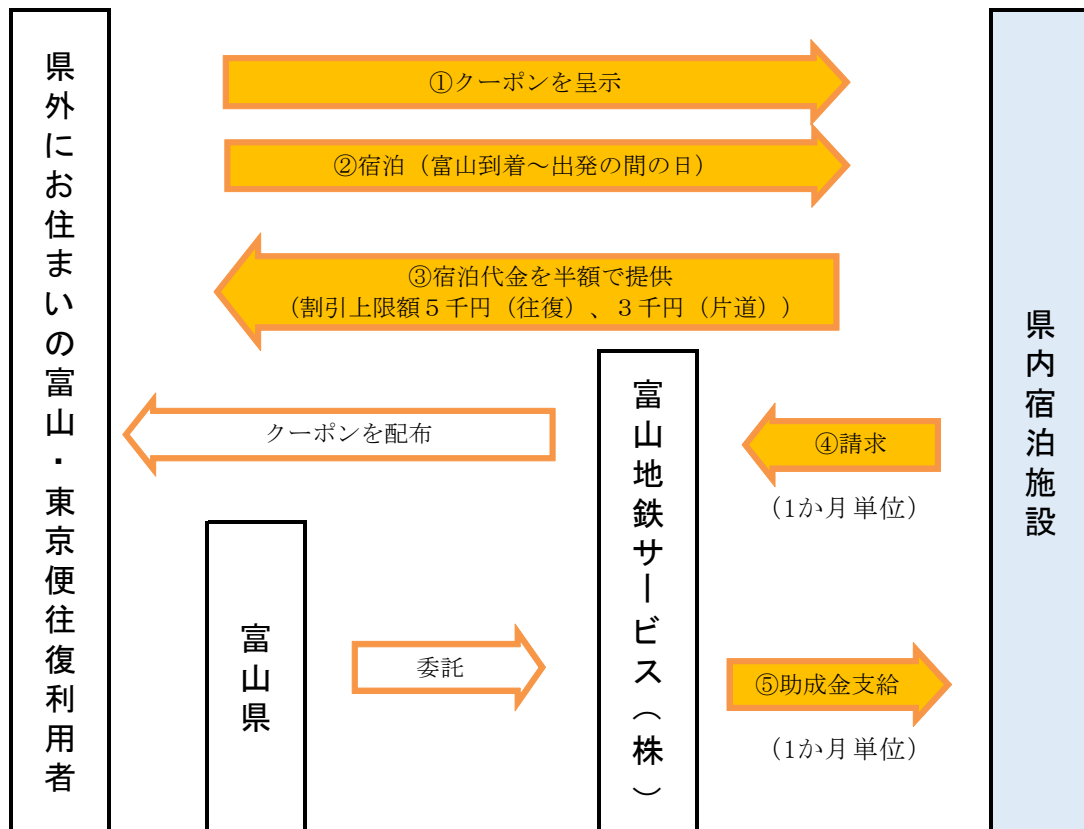


「富山きときと空港利用促進キャンペーン(ホテル&レンタカー50%OFF キャンペーン)」参加の手引き(宿泊施設用)

○キャンペーンの概要

富山ー東京便往復利用者（県外にお住まいの方）に、県内宿泊施設やレンタカーの割引クーポンを提供します。

- (1) キャンペーン期間 平成 27 年 4 月 6 日（月）～**9 月 30 日（水）** 今回変更
- (2) 対象者 上記期間中に富山ー東京便を往復または**片道（東京発→富山着）**利用した県外にお住まいの方
- (3) 支援内容 対象者に下記のいずれかに利用できるクーポンを提供します。
(A) 県内宿泊施設における宿泊に対する割引クーポン 今回変更
(B) レンタカーに使用可能な割引クーポン
- (4) 割引率等 50%（割引額上限 5 千円（往復利用）、**3 千円（片道利用）**、1 回使い切り）
- (5) クーポン利用のイメージ



○利用条件

【ご利用条件（宿泊／レンタカー共通）】

- ・クーポンは、お一人様 1 回限り利用できます。 ・利用はご本人に限ります。
- ・クーポンは換金できません。 ・コピー使用は不可です。
- ・利用に際し、クーポンに必要事項（利用者住所、氏名、航空利用便・利用日）が記載されていないものは無効です。
- ・キャンペーンに登録の県内宿泊施設、又はレンタカー営業所で受付時に、必ずクーポンをお渡しください。

- ・国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用して実施される他の割引やクーポンと併用できません。
- ・クーポンの盗難、紛失又は滅失に対しては、発行者はその責を負いません。
- ・キャンペーン期間を過ぎたものは使用できません。
- ・クーポンを利用された場合は、利用施設から事務局に対し、利用明細書や貸渡料金精算明細書等の写しを提出いただくこととなりますので、ご了承ください。なお、個人情報については、本キャンペーン実施の確認にのみ使用し、他の目的に使用することはありません。

【宿泊でのご利用条件】

- ・ご本人の富山への到着日から出発日までの宿泊に対し利用できます。
- ・宿泊される県内宿泊施設に対する支払についてのみ利用できます。
(※例えば、旅行会社等に宿泊代金を支払う場合には利用できません。)
- ・宿泊代金が決済済みの場合や宿泊代金を後日お支払の場合には、ご利用できません。
- ・宿泊代金(食事代含む)、消費税、サービス料、入湯税が対象となります。
(※ただし、チェックイン後に追加で発生した料金については、割引対象外です。)

○クーポン受け取りの流れ

- 1 お客さまに、受付時に、クーポンを提示していただきます。
- 2 クーポンに必要事項が記載されていることを確認し、クーポンを回収します。
- 3 クーポンを持参された宿泊者に対して、精算時に宿泊代金を50%引き(ただし、割引上限額5千円(往復利用)、3千円(片道利用))でご提供いただきます。

例えば、	宿泊代金 5,000 円の場合	→	【往復利用】 2,500 円でお客様へご提供 (2,500 円の割引)
			【片道利用】 上記と同じ
	宿泊代金 12,000 円の場合	→	【往復利用】 7,000 円でお客様へご提供 (5,000 円の割引)
			【片道利用】 9,000 円でお客様へご提供 (3,000 円の割引)

今回変更

- 4 毎月、月末締切で、請求額をとりまとめのうえ、県から委託された業者へ請求します。
- 5 委託業者から宿泊施設へ毎月、助成金が振り込まれます。

○助成金申請書類の提出について

1. 提出書類

次の①～③の書類をご提出ください。

必ず、②利用者クーポンと③クーポン利用者の宿泊明細書等の写しを添付してください。

① 助成金申請書 … 様式はコピーしてご利用いただくか、または HP に掲載された様式をダウンロードして記入ください。

② 利用者クーポン

③ クーポン利用者の宿泊明細書等の写し

宿泊明細書の写しは、クーポン利用者の氏名(カタカナ表記でも可)と宿泊代金が分かるものを提出ください。クーポン利用者と異なる氏名、あるいは、氏名が記載されていない場合などは不可です。

2. 申請期限

毎月、月末締めで 10 日頃までに、助成金申請書をご提出ください。書類に不備がなければ 2 週間以内にお振込します。

なお、申請期限に間に合わない場合には、事前に提出先までご連絡ください。

	対象期間	申請期限
4 月請求書	4 月 6 日（月）～4 月 30 日（木）	5 月 11 日（月）
5 月請求書	5 月 1 日（金）～5 月 31 日（日）	6 月 10 日（水）
6 月請求書	6 月 1 日（月）～6 月 30 日（火）	7 月 10 日（金）
7 月請求書	7 月 1 日（水）～7 月 31 日（金）	8 月 11 日（火）
8 月請求書	8 月 1 日（土）～8 月 31 日（月）	9 月 11 日（金）
9 月請求書	9 月 1 日（火）～9 月 30 日（水）	10 月 13 日（火）

月末に宿泊される場合には、精算される日の属する月でご請求ください。

（例えば、4 月 30 日～5 月 1 日宿泊の場合には、5 月分での請求となります）

3. 提出先

郵送又は持参にて提出をお願いします。

〒930-0003 富山市桜町 1-1-36

富山地鉄サービス株式会社 広告部業務課 あて

TEL : 076 - 442 - 8161

○ キャンペーン特設 HP について

富山きときと空港 HP に本キャンペーン特設ページを設け、クーポン利用可能な施設リストを掲載します。また、皆様からいただいた質問や、申請用紙等についても、HP に掲載しますのでご覧ください。

キャンペーン HP <http://www.chitetsu-s.com/kitokito-welcome-coupon>

キャンペーン HP へのリンクは自由に張っていただいて構いませんが、その際には、下記問い合わせ先までご連絡ください。

○ キャンペーンについてのお問い合わせ

〒930-0003 富山市桜町 1-1-36

富山地鉄サービス株式会社 広告部業務課

TEL : 076 - 442 - 8161